



広報 **おとしらせ** 11月 (No.128)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



今月の主な内容

- ▶ 総合福祉センター建設工事始まる。
- ▶ 遺族が靖国神社に参拝。
- ▶ おとしりだけの運動会
- ▶ 飲酒運転100日運動。

町の人回

住民基本台帳人口 (9月末日現在)	
	前月比
世帯数	3,081戸 +4
人口	13,768人 +20
内訳	
男	6,693人 +5
女	7,075人 +15

秋を描く



1 土		17 月	
2 日		18 火	種痘1回目2.00~3.00岩塚小 心配ごと相談1.00~4.00役場
3 月	駅伝大会	19 友水引	種痘1回目 2.00~3.00 (浦区、塚山小) 高令者職業相談
4 大 火 安	心配ごと相談1.00~4.00役場	20 木	種痘1回目 2.00~3.00 (岩塚小、東谷小)
5 水		21 仏 金 滅	種痘1回目2.00~3.00塚山小 種痘2回目2.00~3.00役場 行政相談9.00~4.00役場
6 木		22 大 土 安	
7 友 金 引		23 日	
8 土		24 月	
9 仏 日 滅		25 友 火 引	種痘2回目2.00~3.00岩塚小 心配ごと相談1.00~4.00役場 妊産婦検診2.00~3.30役場
10 大 月 安	農地法各条許可申請不切日	26 水	
11 火	心配ごと相談1.00~4.00役場	27 仏 木 滅	種痘2回目 2.00~3.00 (岩塚小、東谷小)
12 水		28 大 金 安	種痘2回目2.00~3.00塚山小
13 友 木 引		29 土	
14 金	種痘1回目2.00~3.00役場	30 日	
15 仏 土 滅		12 / 1	種痘2回目 2.00~3.00 (浦区、塚山小)
16 大 日 安			

11月広報カレンダー

安全運転競技で 浦班が準優勝

九月二十八日長岡地区交通安全協会主催による第四回安全運転競技会が長岡試験場で行われました。二十五団体、百十七名の参加者により技が争われ、越路町からは浦班、飯塚班、塚山班が出場し浦班は二位となりました。

メンバー
熊倉菊一、佐藤勇、佐藤宏行、永井サキ、西脇良子



▶ 昨年優勝の浦班の宣誓

今月の納税

固定資産税	3	期
国民健康保険料	5	期
納期日	11月25日	

狩猟解禁
十一月十五日
なによりも
猟銃の管理は厳重に

(3) 広報こしじ

○建物構造 鉄筋コンクリート3階建

○建物床面積

1階	577.8㎡	(174.8坪)
2階	361.8㎡	(109.4坪)
3階	361.8㎡	(109.4坪)
塔屋	24.9㎡	(7.6坪)
延面積	1,326.3㎡	(401.2坪)

建設場所は役場庁舎から南へ二百メートルの位置で、現在すすめられている越路土地区画整理事業（通称前田住宅団地）の中にあって、隣接に公園（面積四千六百㎡）が配置され、都市計画街路及び区画街路の整備も計画的にすすめられる理想的な住宅団地の真中に位置しています。

町民が気軽に利用できるこの総合福祉センターを設置することによって、生活に活力を与え、豊かな人間性をつちかかうものであり、みなさんの期待にそえるよう配慮してまいります。

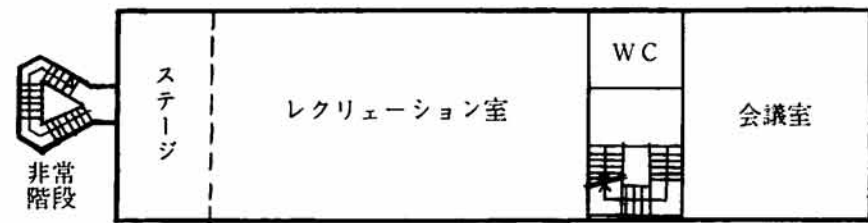
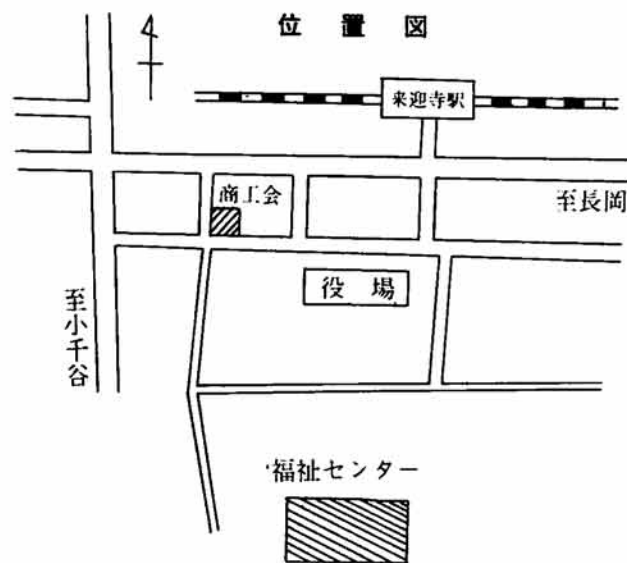
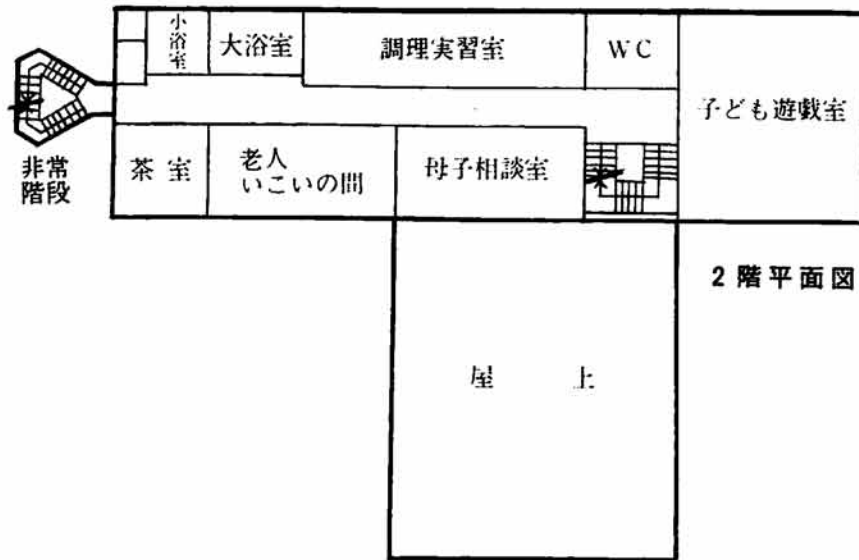
完成をめざして着々建設工事が進んでおります。ご協力をお願いいたします。

○敷地面積 約5,300㎡

○隣接公園面積 約4,600㎡

○建物内部配置

1階	会議室、図書室、ロビー、ポーチ、事務室、応接室、団体事務室、研修室、相談室、休憩室、機械室、便所
2階	老人憩いの間、母子相談室、調理実習室、子供遊戯室、浴室、茶室、娯楽室、便所
3階	会議室、レクリエーション室、便所
塔屋	リフト機械室



3階平面図



総合福祉センター 建設工事始まる

建設費は一億二千六百万円で三階建

総合福祉センターは、こどもから老人まで広く気軽に利用できる施設として長い間、町民のみなさんの希望でありました。このたびようやく建設のはこびとなり、去る十月十五日無事完成の祈願をこめて起工式が行われました。

建物は鉄筋コンクリート三階建、延面積千三百二十六㎡であり、建設事業費一億二千六百万円で榑大石組（長岡市南町、社長大石三男次）が施行することとなりました。また、設計管理は榑細貝建築事務所（長岡市呉服町、社長細貝正芳）が施行します。

社会経済の進展に伴い都市化現象が促進されます。このことは往々にして人間疎外の風潮を生み、弱い立場の者がとりのこされ、人ははやもすると近隣社会に対する関心を失ない、地域の連帯感に支えられた人間らしい近隣生活を困難にし、ひいては地方自治の原点である向う三軒両隣の話し合いの精神を失わしめる恐れが生じます。

このような現状に対処して地域住民相互の間に深い連帯感や共同生活の意識が生れ、かつ育つていくことが必要であり、これを側面から推進させると共にコミュニティの基盤ともなるこの総合福祉センターの建設を図るものであります。いわば町民のだれもがいつでも気軽に出入りできる施設とし、町民の茶の間となるよう特に配慮してまいります。

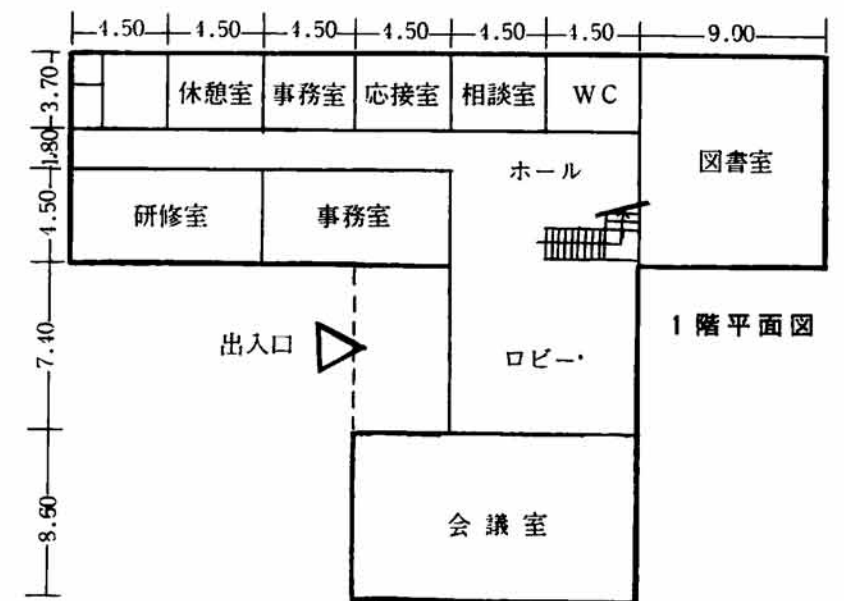
気軽に誰れもが利用 来年十月にオープン

当町は福祉施設もさることながら、社会教育施設面では独立した中央公民館等はなく、これらの活動は役場庁舎、学校、商工会あるいは部落事務所を利用しており、他町村に比して遅れている状況にあります。このようなことから、総合福祉センターの建設については町民の強い要望があり、この要望に伴ない、越路町議会において

昭和四十七年十月四日町民会館（仮称）建設特別委員会を設置し、その後越路町福祉施設建設特別委員会として現在に至っており、昭和四十八年十二月十五日同議会において福祉施設の建設（総合福祉センター等）を可決しております。この間、総合福祉センター建設の要望は日一日と強まり、社会福祉諸団体、社会教育諸団体及び越路町総合計画審議会、公民館運営審議会等の諸機関からの早期建設要望がなされその完成が急務となっていました。

このようなことから、昭和五十年重点事業として当初予算及び九月補正予算で建設事業費が予算化され建設着手となりました。建設年次は昭和五十年に建物を完成し、昭和五十一年度に調度品を整備し、昭和五十一年十月オープンをめざしてまいります。

福祉センター平面図

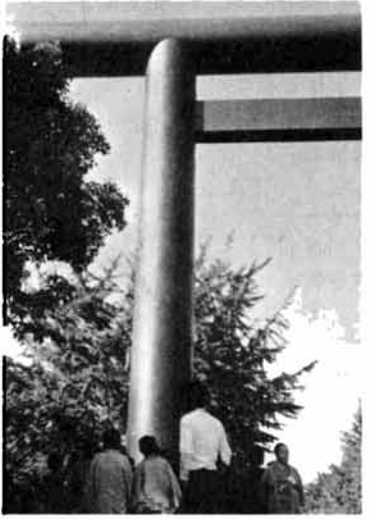


ひさびさに英霊と対面

遺族会が靖国神社に参拝



▲秋の日差しを背にいちよう並木を歩く遺族



▶遺族の浄財で建てられた大鳥居

までもそこにとどまりたい気持ちのせいか足のはこびはしだいに遅くなっていました。
戦後三十年、昔のでき事のように語り伝えられようとしている今日、この平和な日本の国が永遠につづくことを願っている遺族のうしろ姿がありました。



▶選手宣誓をする三島町

見学の後、九段 ました。会館に一泊、翌昇殿参拝はおごそかに行われ、朝秋晴れの下、東異国の地で奮戦し家族の健康と平京から直接参加和日本の建設を念じながら、尊いされた遺族数生命をお国のために奉げられた夫とともに、今春や子……。黒の紋羽織をはおって遺族の浄財によ英霊と涙の対面となりました。

鳥居を仰ぎ、いちよう並木の小砂利を踏みしめながら本殿へと向い

元気なおとしよりの運動会

十月十日、町連合遺族会(参加者五十五名)は東京九段の靖国神社に参拝しました。戦争の犠牲となられた肉親の有りし日を偲び、家に残された母子の苦しかった当時の生活を思い出し新たな涙を流しておられました。

この参拝旅行は、遺族の方々の強い要望により実現したもので、十月九日東京に到着、国会議事堂

三島・古志郡の老人クラブ連合会は、十月七日三島町体育館で大運動会を行いました。

総員五百名の大運動会となりました。越路町からは五十名の代表者が参加し、玉入れやボール送り競走など勢いづいてからだをのびしひっこみじあんの日常生活とうって変わった一日を楽しくすごしていました。

国民健康保険の

届出についてお願い

○世帯員の異動届は早めに

世帯主は、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったときは、十四日以内に届出を役場にしてください。

世帯主は、加入や脱退などいろいろな届けをしたり、保険料や医療費の一部を支払ったり請求したりする責任があります。

○保険証のとり扱い

保険証は(正しくは国民健康保険被保険者証という)国保に加入すると、一世帯に一枚ずつ交付されます。保険証は、国保の被保険者であ

国保の給付

国民健康保険に加入している人は、次のような給付が受けられます。

こんなとき	その条件	その給付
病気になったとき けがをしたとき 歯が痛いとき	国保を取り扱っている病院、診療所へ被保険者証を提出	完全に治るまで診療が受けられます。かかった費用の3割は一部負担金としてお医者さんに支払います。残り7割を国保が負担します
たとえば旅行中の急病など、やむを得ない事情で被保険者証を使って医者にかかることができなかったとき	真にやむを得ない事情か否かを国保で審査のうえ	かかった費用について国保が審査決定した額の7割を払いもどします
あんな、ほり、灸の施術を受けたとき 柔道整復師の施術を受けたとき	あんな、ほり、灸は保険医の同意が必要	
コルセットを作ったとき 生血を輸血したとき	保険医の証明が必要	
一人一か月一保険医療機関に対して支払う医療費の自己負担額が3万円をこえたとき		3万円をこえた分は全部国保が負担します
子どもが生まれたとき		助産費40,000円が支給されます
出産した子どもを保育するとき		育児手当金 6,000円が支給されます
加入者が死んだとき		葬祭費10,000円が支給されます。

るといふ証明書であり、同時に、お医者さんの診療を受けるときの受診券の役目を果たすものですから大切に扱いましょう。

明日では遅すぎる!

未納者に最後のチャンス

(国民年金)

国民年金に老令年金受給者が生れて、まる四年に長期間の掛け金が実を結び、すでに十年年金、五年年金受給者の年金額は、この九月からのスライド改定によりそれぞれ二十一万二千円、十五万六千円にもふくれありました。しかし、こうした喜びのある蔭で、せっかく国民年金に加入しながら、制度への無理解などから保険料を未納にし、年金を受ける資

秋季火災予防運動

11月26日～12月2日

感電事故防止のお願い

最近アメリカ製のビニールタコが販売され、一種のブームが起きています。このタコが電線にひっかかり、タコを取ろうとして誤って高圧線に触れて感電死するなどの悲惨な事故が各地に起きています。このような事故を防ぐため、次の点について注意しましょう。

- 一、電線の近くでは、タコあげなどの遊びはしない。
- 二、万一電線にタコなどがひっかかった場合は、自分ではとらないで東北電力に連絡しましょう。

東北電力長岡営業所
電話 長岡三五―一八六〇

電話用配管を

忘れずに

家屋の新築、改築でとかく忘れやすいのが電話用の配管です。電話の位置や将来の電話増設計画などを考え、大きめの配管を設備してください。くわしくは電報電話局へ

格を失いかけています。格を失いかけています。そのため、このような人を対象に、今年の十二月三十一日までなら五年前、十年前の古い未納期間の穴埋めができる保険料特例納(時効となった保険料も特別に納められる)の方法がとられています。この特別納付は、失いかけた受給権をよみがえらせるばかりでなく、これまでの未納期間をとりもどし満額年金を受けとるためにも活用できます。保険料は、未納月一カ月につき九百円、昭和四十八年三月分までの未納保険料(強制加入期間)に限りです。残された最後のチャンスを生かして、あなたの老後を守りましょう。

教委の窓

(社教コーナー)

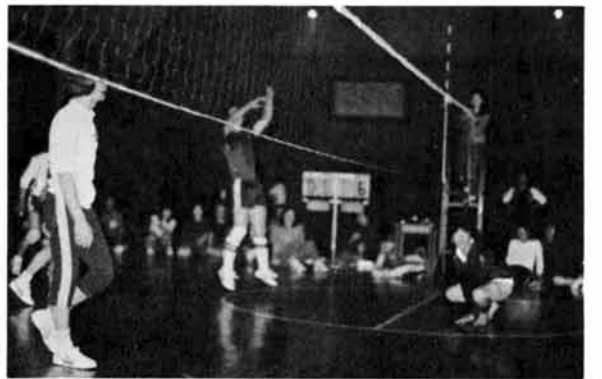
青年秋季球技大会終る

十月十九日(日)、町教育委員会主催により、越路原周辺を会場に行われた。この大会は今年で三回目の実施であり、百十三名の参加があった。今回の競技は、決められた時間内(二時間)にあらかじめ設定した十九個のポストを探する方法を用いた。探すにいく所、遠い所になるにつれ点数が高くなり、探したポストの合計点数で順位を

全国青年大会 日程決まる

県青年大会で全国大会の出場権を得た女子バスケットボールの全国青年大会(東京で開催)の日程が次のように決まりました。町民の皆様御声援をお願いします。

出発 十一月五日(水)夜
開会式 六日(木)国立競技場
試合 七日(金)、八日(土)
駒沢オリンピック公園
閉会式 九日(日)国立競技場
帰町 九日(日)夜



▲ バレーボールの試合

オリエンテーリング大会

113名参加

この大会は今年で三回目の実施であり、百十三名の参加があった。今回の競技は、決められた時間内(二時間)にあらかじめ設定した十九個のポストを探する方法を用いた。探すにいく所、遠い所になるにつれ点数が高くなり、探したポストの合計点数で順位を

結果は次のとおり
○学生男子の部
一位 山崎正治 大石一栄 長東茂人
二位 青柳孝治 千葉一哉 細川秀司
三位 山崎孝 永井敏幸 西脇和宏 安藤勉
○学生女子の部
一位 中野香 大塚美智代 金子正代 西沢まり子 田中和美
二位 永井美奈子 田中恵子 郷千代子 田中静子 田中千恵子
三位 山崎直子 横文字 杉本真佐代 竹内和枝
○一般の部
一位 吉原満 吉岡治明 渡辺健実
二位 大谷寅一
三位 丸山洋一 遺水勉 大塚敏 勝又佳代子

ダンス講習会のご案内

11月7日から毎週火・金曜日に越路中学校で越路町連合青年会主催によるダンス講習会を開催いたします。夜七時半から行いますので友達同志おさそい合せの上、御参加下さい。



結果は次のとおり
○バスケットボール
一位 浦(上)青年会
二位 塚野山青年会
三位 浦(中)青年会
三位 川東青年会
○バレーボール
一位 浦(中)青年会
二位 浦(上)青年会
三位 神谷青年会
三位 西谷青年会
○卓球
一位 塚野山青年会
二位 西谷青年会
三位 神谷青年会
三位 浦(下)青年会

戦没者遺族に二十万円 特別弔慰金を支給

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正により、戦没者の遺族で年金等の受給資格のある人がいないときは、戦没者の妻または兄弟姉妹に、新たに二十万円の国債(十年償還、無利子)が支給されることになりました。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正により、戦没者の遺族で年金等の受給資格のある人がいないときは、戦没者の妻または兄弟姉妹に、新たに二十万円の国債(十年償還、無利子)が支給されることになりました。

①特別弔慰金(三万円の国債)を受給した人。なお、受給した人を受給した人。なお、受給した人。

昭和五十年三月三十一日までに公務扶助料、遺族年金等を受給していた人が死亡等により失権し、他にこれら年金等を受給することのできる人がいないこと。

②昭和十六年十二月八日以後の戦没者の遺族で弔慰金を受給した人がおり、特別弔慰金(三万円)を請求しなかつた遺族。

③昭和十二年七月七日から十六年十二月七日までの間の戦没者の遺族。

請求手続等詳しくは、役場町民課福祉係へお問い合わせください。なお、請求期限は昭和五十三年三月三十一日までです。

飲酒運転追放一〇〇日運動 違反者の氏名を公表

十一月十一日から実施

交通事故三十六件、死者四人(一ヶ月十月)と悲惨な記録を残す越路町も十一月の晩秋を迎えました。これから例年多くなる飲酒運転いわゆる交通四悪のうち最も悪質な行為であり、かつ重大事故につながる可能性の高いものであることから、その追放に町民一人一人の自覚と家庭ぐるみ、地域ぐるみ、協力願います。

運動期間中の酒酔い運転違反者(飲酒運転事故も含む)の氏名等は日刊新聞はむろん、広報紙に公表し、町民の飲酒運転追放の正しい習慣をつくるためあえて氏名公表を実施しますので協力ください。

ガス安全使用強調月間

十一月一日～三十日



古いゴム管はとりかえましょう

冬季のガス需要期を迎え、毎年この期間は全国一斉にガス安全使用強調運動が実施されます。都市ガスの正しい使い方の普及をはかることによって、ガス中毒等の事故を未然に防止することが、本月間の最大の目的であります。

心かげよう、お部屋の換気とガス器具の安全点検

○お部屋の換気は十分に
ガスは空気が不足しますと、不完全燃焼をおこします。ガス器具をご使用になる台所やお部屋には、換気扇をとりつけ、必ず換気をしてください。換気扇のとりつけられないお部屋の場合は、窓をあけて空気の入れかえをしてください。○大型ガス器具には必ず排気筒を

ガス風呂、大型湯沸器、大型ストーブなどには、排気筒と、給排気口を必ずとりつけて使用してください。排気筒は、ときどき点検し腐食したり、穴があいているときなどは、すぐ修理してください。

○三十分一度は窓をあける
排気筒のない小型ストーブをご使用のときは、三十分一度、一分間ぐらゐ窓をあけ外の新鮮な空気をいれて、お部屋の換気をしてください。ガスが正しく燃えるためには、多量の空気が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし思わぬ事故となります。

○古いゴム管はとりかえを
ゴム管は良質のものを使用し、そしてときどき点検をしてください。弾力がなくなっていたり、折れまげるとヒビ割れるものは早めに

ガスに合った正しい器具を使用する。
○ガス器具は、正しくお使いください。
○器具や、ゴム管の点検、お手入れも忘れずに。
○お部屋の換気をこころがける。
○排気筒を正しくとりつける。
○ガスをお使いにならない時は、ガスせん(元コック)を必ず閉める。
○ご使用にならないガスせんにはゴムキャップをする。

プロパンガス器具の改造は、町営ガス供給後行いますが、現在使用されている器具は、改造することにより町営ガスに使用できませんので、改造を希望される方は、別期日等をお知らせします。

ただし、器具で腐食や破損しているもの、部品がなく改造が不可能な場合は、事故防止のためおことわりします。

くわしいことはガス供給所へ問合せください。

塚山地区のプロパンガス器具の改造を行います



越路 11月 (特集号)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

火災発生状況 (1~10月)

	火災件数	死傷者数	損害額 (千円)
新潟県	911	177	2,662,085
越路町	5	2	8,250

火災予防運動



11月26日
12月2日

昭和50年度 越路町消防団事業内容

月	事業名	実施主体	実施内容
毎月	越路町防火定期点検	全 団 部	毎月1回 自動車隊、有線放送、町報でP・R 毎月2回以上 機械器具、水利施設の点検整備
4	春季火災予防運動 定期予防火査	全 団 部 全 幹 部	%~% 県下一斉、初日に自動車隊P・R % 一般家庭の一斉点検、山火事防止標識の掲出 %~% 町内防火対象物予防火査
6	幹部初任者訓練 ラッパ隊練習開始 団指導者研修会 分団演習と操法選考会	訓練部長 ラッパ隊 県消防学校 全 団	% 初任者は49年度以降入団者 % 越路中学校にて毎週火・金曜日 %~% 小千谷山本山にて % 分団演習3会場
7	郡一日講習、操法大会 町総合消防演習	郡 支 会 全 団	% 和島村、幹部初任者が参加 操法大会6部参加(朝日) % 岩塚小学校
8	郡連合演習、操法大会 盆祭礼の防火運動 農繁期の防火運動	郡 支 会 各 部 団	% 山古志村第7・8・9分団、第2号車参加 操法大会は3号車(飯塚)が参加、優勝 農作業場の予防火査 消火器幹旋
9	県消防大会	県消防協会	% 上越市にて
10	分団演習	全 団	% 3会場
11	機械科講習 秋季火災予防運動 定期予防火査	県消防学校 全 団 部 全 幹 部	%~% 新潟県消防学校 %~% 一般家庭の一斉点検 %~% 町内防火対象物の予防火査
12	年末年始の防火運動	全 団	
1	消防出初式 幹部会	全 本 団 部	1月6日 新年度事業計画審議
2	団指導者研修 点検	県消防学校 全 団	雪中における消防水利の確保
3	消防記念日		3月7日

生活の一部にしよう火の点検

越路町の防火デーは毎月一日です。ご協力下さい。

三ヶ月気象予報
十一月から一月

子報の概要
この期間は十一月下旬ごろから十二月上旬にかけて、十二月下旬から一月上旬ごろにかけて、冬型の気圧配置が現われやすいとみこみます。

雪は海岸地方から平野部を中心に多く降ることがあるでしょう。

この冬の天候は、冬の前半に冬型の気圧配置が強まり、気温は平年よりやや低いでしょう。後半は寒さの厳しい時も

救急車要請状況 (四~十一月)

ありますが、おおむね平年並かやや高く経過するのみです。

救急車要請件数は、昨年同月より九件上回り五十三件を数え、そのうち交通事故の増が目だっています。町民の一人一人の自覚をお願いします。

急病	12人 (23%)
一般事故	4人 (13%)
交通事故	30人 (57%)
作業事故	4人 (7%)
合計	53人

“尋人”ばあちゃん 搜索に協力し消防団員

十一月十三日午前二時半から五時までの間、消防団も搜索に協力第九部(飯島)第十部(笹花)は十四、十五日の二日間四十名出勤動もておりますが未だあてもなく悲しい毎日を探しもめております。

町民各位のご協力を願います

方 飯島区長、鈴木重

火の元の確認を忘れずに

26日から秋の火災予防運動

十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。

今回の運動では、わが家の防火診断、危険物施設の安全管理、旅館、料理店、工場などの安全確保が重点目標となっています。

これから冬を迎えるにあたって石油ストーブ、電気こたつ等の暖房器具を使用する機会が多くなりますが、取扱には十分注意し、火災の恐ろしさを再認識してください。

二十六日には午前六時にサイレンを吹鳴して団員を招集、自動車隊による全町防火PR、各分団では水利施設の総点検、各部の可搬ポンプを点検するほか、一般家庭を訪問し、査察指導を行いますのでご協力をお願いします。

また運動期間中に分団長以上により工場、旅館、学校等を別表のとおり実施します。

暖房 器具の安全点検
ストーブの置き場所、使用方法、可燃物との距離等は安全か。ガスの場合は特にガスもれに注意するとともに消火時のガス栓の閉止の確認を励行する

老人・幼児・病人 の就業場所の安全点検
一階など、避難しやすい場所に就寝させ、火災時の避難について隣人に協力を依頼しておく

危険物 (石油類)の貯蔵、取り扱方法の点検
危険物施設を有しない場合は、指定数量以上(灯油の指定数量は五〇リットル)の危険物を購入しない、取り扱い方法は正しいかどうか

避難路の確認
外出先では先ず避難路を確認してから買物、宿泊等をする。

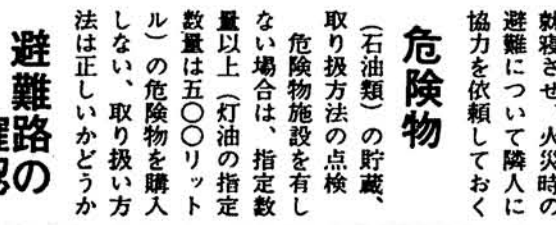
消火用具 の準備
万一に備えて水バケツ、消火器具等を用意し家族みんなが使い方を覚えておく

◎火災・救急は 一一九番

みんなの注意で火事をなくそう

一人ひとりが火の取り扱いについて十分な注意をすれば、火災は未然に防ぐことができるはずですが次のことを、家族みんなでもう一度点検してください。

たばこ の投げ捨て、寝た喫煙者の不注意、不始末がもとおじいちゃん、お父さんと約束。



防災特別番組

テレビ放送 (5チャンネル)

消防庁では、秋の全国火災予防運動にちなみ防災特別番組の放映を企画しています。

この番組は続発するプロパンガスによる出火、爆発の防止を中心とした身近な問題点をとりあげ、家庭における日常の防災についても考

越路町では、秋の全国火災予防運動にちなみ防災特別番組の放映を企画しています。

越路町においては、四十八年に火災発生件数七件だったものが、四十九年には〇件という誇らしい結果がでています。しかし本年に入って、十月末日現在で五件発生しており、無火災の記録がストップされたわけです。五件の内訳を見ると、林野火災三件、建物火災二件となっています。

越路町は幸いにして近年死者が出ておりませんが、これからも尊い生命を火災によって失うことのないよう、家族ぐるみ、地域ぐるみで防火活動にご協力下さい。

予防査察日程表

日	時間	事業所	担当者
11月26日(水)	9:00	塚山小学校	大野副団長
	20	塚山中学校	第6分団長
	40	ヨネックス	第7分団長
	10:00	塚山保育所	第8分団長
	20	中盛館	
	30	中港元館	
	11:00	東谷小学校	
	30		
11月28日(金)	9:00	朝日山	団長
	30	越路中学校	第2分団長
	10:00	来迎寺保育所	自動車隊長
	20	長高越路分校	
	50	越路製菓	
11月28日(金)	11:10	新栄ニット	
	40	越路小学校	
	13:30	中之島保育所	第1分団長
	14:00	岩塚製菓	第3分団長
	30	浦保育所	第9分団長
	15:00	石津保育所	

消防団員の活躍



炎天下での山古志村山古志中学校グラウンドで日頃の訓練の成果を発揮し、終始消防精神にあふれた演技を展開しました。

県官はじめ各町村の訓練部長を審査員として厳正な審査の結果

◎自動車ポンプの部
一位 越路町

ポンプ操法競技会

去る七月六日、八月三日二古郡大会で行なわれた操法競技会は、各地からかけつけた応援団の熱気のももった声援のもとにくりひろげられ、出場各チームはあいにくのどしやぶりににもかかわらず和島村(七月六日)で小型ポンプ隊、又八月三日の



去る七月六日、八月三日二古郡大会で行なわれた操法競技会は、各地からかけつけた応援団の熱気のももった声援のもとにくりひろげられ、出場各チームはあいにくのどしやぶりににもかかわらず和島村(七月六日)で小型ポンプ隊、又八月三日の

▲朝日
二位 出雲崎町
三位 三島町
◎小型ポンプの部
一位 和島村
二位 三島町
三位 越路町
(朝日小型ポンプ隊)

ラッパ隊員増強

郡消防演習に特別参加

四十八年四月に結成したラッパ隊も二年を経過し上達も早く、年々練習の成果があがってきています。今年四月には、ラッパ隊のパワーアップの意味も兼ねて、五名増員し十五名となりました。

新入隊員も現隊員に統こうと、

町総合消防演習

威風堂々 婦人消防隊

去る七月二十日午前六時けたたましいサイレン、演習招集信号の吹鳴、午前八時より岩塚小学校グラウンドに於て団員四百余名、それに不動沢婦人消防隊の特別参加をもとめ照りつける夏空の下で町総合消防演習が行なわれました。

山田支会長、五十嵐県議から消防精神をもち安心して住める明るい町造りに努力願いたいと祝辞をい

皆さん方の協力が大きかったことも忘れてはならない。関係者の皆さんどうもご苦労さまでした。

沢婦人消防隊の小隊訓練とキビキビとした行動に観覧者から大きな拍手がおこられました。

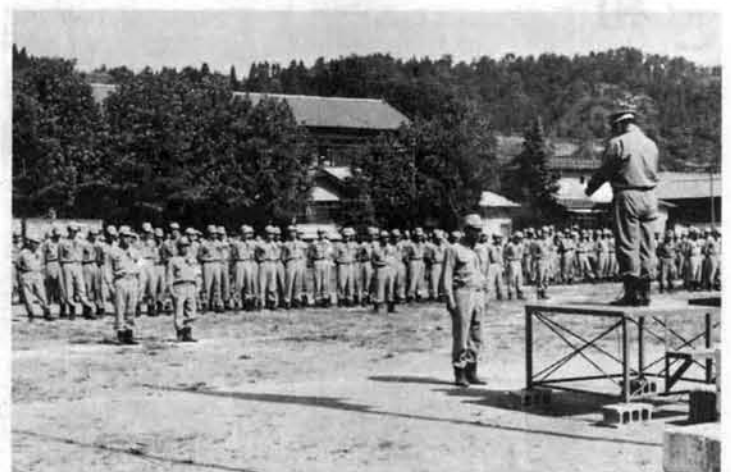
そして演習の花、模擬演習に移り午前十時二十分「会場より東北

消防団機械係研修

県消防学校の教育訓練計画にもとづき、指導的立場にある団員を対象として、消防ポンプの構造、運用など必要な専門的知識、技能を習得のため十一月十八日から二十一日まで四日間、県消防学校の学生として研修を修了されました。

激しい職務の中にもかわらぬ明日への消防を考慮し研修された方は次のとおりです。

第三号自動車隊隊長 中野進
第四分団第十二部長 中野進
第七分団第十八部長 中野進
第七分団第十九部長 若林進
大矢毅



退職報償金改正される

国民の生命、身体および財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防止し、このたびの災害による被害を軽減することを任務として懸命に努力され

別表 退職報償金支給額表

階級	勤 務 年 数		
	十年以上 二十五年未満	二十五年以上 三十五年未満	三十五年以上
局長	1,000,000円	1,200,000円	1,500,000円
副局長	800,000円	1,000,000円	1,200,000円
課長	600,000円	800,000円	1,000,000円
主任	400,000円	600,000円	800,000円
係長	300,000円	400,000円	600,000円
課長及び班長	200,000円	300,000円	400,000円
係員	100,000円	200,000円	300,000円

新鋭機 自動車隊二号車 更新 第八部可搬ポンプ

長い間、消防団員のおよび友としておつきあいしてきた、自動車隊二号車(浦)と第八部(西野)可搬ポンプが老令のため、お休み戴くことになり、可搬ポンプは六月二十日、二号車は七月二日に新鋭機と交替することになりました。

今回の更新車は時代の変遷、消防力の充実強化の配慮から、百三〇馬力の日産車の森田ポンプという新鋭消防自動車、人命、財産の保護に努めようと隊員一同頑張っております。みなさん方も火の元に充分注意して下さい。



消火栓格納箱 設置にご協力を

設置にご協力を



昭和四十六年十二月に小国町、越路町広域水道事業発足以来この小坂から塚野山地区までは、ホース格納箱をみなさんのご協力により設置できました。今後西谷より沢下条地区までの設置につき消防団員がお願いがありますので軒下を利用して戴きたくご協力をお願いします。

雪害による死者・災害 弔慰金支給

降雪期を迎え、雪害克服のため方策を種々講じられていることと思いますが、行政努力及び住民の細心の注意にもかかわらず不幸にして雪害による死傷者が発生した場合は速かに役場消防係にご連絡下さい。

家庭の防火知識

外出する前や寝る前に気をつけること

- (ア) ガスの元せんをしめること。
- (イ) 電気のさしこみは、コンセントから抜いておくこと。
- (ウ) 使用後の電気アイロンの始末に特に気をつけること。
- (エ) 石油ストーブを消すこと。
- (カ) たばこの後始末を見て廻ること。
- (ク) 外出するときは、病人、幼児や老人だけを残しておかないようにすること。
- (キ) 寝る前にバケツ一杯の水を用意するか、使用後の風呂の湯をおとさずにとっておくこと。
- (ク) 寝たばこは絶対にしてはいけないこと。
- (ア) 老人、子供や病人は、すぐ屋外に避難できるようになるべく一階に寝かせること。
- (イ) 階段には、物を置かないこと。
- (ウ) 二階以上では、いざというときの用意にロープを用意しておくことと効果がある。
- (エ) 消火器を備えるときは、必ず国家検定に合格した消火器にすること。
- (イ) 消火器のうち、ふつうABC粉末消火器といわれるものは油・木・紙のどの火災の消火

消火器は国家検定品を

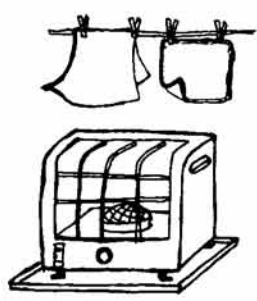


- にも効果があ
- る。
- II 消火器は、見やすい場所におくこと。
- III 消火器は、一年に一回、性能を調べてもらうこと。
- IV 国家検定に合格した消火器には必ず「国家検定合格之証」のマークがついている。
- (イ) 停電のときに備えて、懐中電灯を備えておくこと。
- (ウ) バケツ一杯の水の備えつけをし
- ておくこと。

石油ストーブの取扱について

- (イ) できるだけ畳の上にはじかに置いて使用しないこと。やむを得ずリノリウム、板などの上に置くときは、下にじゅうたんなどこぼれた油を吸い取る性質の敷物を敷くこととし、リノリウム、板などのうえにはじかに置いて使用することは絶対に避けること。

使用中の石油ストーブを倒してしまった場合



- (イ) まず何よりもまだいじなことは、落ちついて、できるだけ早く元のとおりにひきおこすこと。
- (ウ) もし、元のとおりにひきおこす前に漏れた油に火がついてしまった場合でも、下が登かじゅうたんであれば、そばにある毛布かけぶとんをかぶせても、近くの水道でバケツ



- (イ) カーテンのそばや、室内の干し物の下などで絶対に使用しないこと。
- (ウ) 火をつけたまま持ち運びしないこと。
- (エ) 油をタンクに入れるときは必ず火を消してからにすること。
- (カ) 油が漏れたら、よく拭きとっておくこと。
- (キ) 使用方法を書いた注意書をよく読み、正しい使用方法のとおりに取り扱うこと。
- (ク) 冬が終わったら必ず掃除をしてからしなすこと。
- (イ) 水を汲んで来てかけても、どちらでも落ちついてやれば簡単に消すことができる。
- (ウ) この場合、毛布やかけぶとんは、必ずストーブとそのまわりの燃えている油の部分もすっぽりおおうようにかぶせることが肝心であり、その上から水をかければいっそう効果がある。
- (ア) また、直接バケツの水をかけるときは、ストーブのしんをめぐって上からかけることがコツである。
- (イ) 狭いアパートのような場合水を汲むのに時間がかかるときはまず、ストーブのまわりの燃えやすい物を手早く片づけてから水を汲みに行くこと。
- (ウ) リノリウムや板の上にはじかに置いたストーブが倒れてすぐに火がついた場合は、水を汲みに行つては間に合わないから、必ず前もって水バケツを用意しておくこと。
- (エ) このように石油ストーブの火事も、落ちついて動作すれば、水でも消せるが、国家検定に合格した消火器の備えがあれば更に完全である。

ガス器具の取扱いで気をつけること

- (ア) 町営ガスを使用している家庭では、ガスレンジ、瞬間湯沸器、ガス風呂釜などは必ず一三A専用のものを使用すること。
- (イ) 器具とゴム管の接続部分は、必ずホースバンドでしっかりと締めつけること。
- (ウ) 風呂をわかすときは、特に換気をよくして行うこと。
- (エ) 器具は、定期的によく掃除しておくこと。
- (イ) 附属の使用法書をよく読んでから使用すること。
- (ア) 現場に二人以上居たときは、一人はすぐに一一九番に知らせること。
- (ウ) 現場に自分一人しかいなかったときでも、まず大声で隣り近所に火災を上げ、一一九番に通報する。
- (イ) 電話で一一九番に知らせる人は場所と附近の目立つ目標物をはっきりと知らせること。
- (エ) 初期段階であれば、国家検定に合格した消火器はきわめて有効であるから落ちついて正しく使用する
- (ウ) 物をとりに戻らないこと。
- (イ) 逃げおくれた人があるときは、早く現場の消防団員に知らせる。

火事を出してしまったときの処置